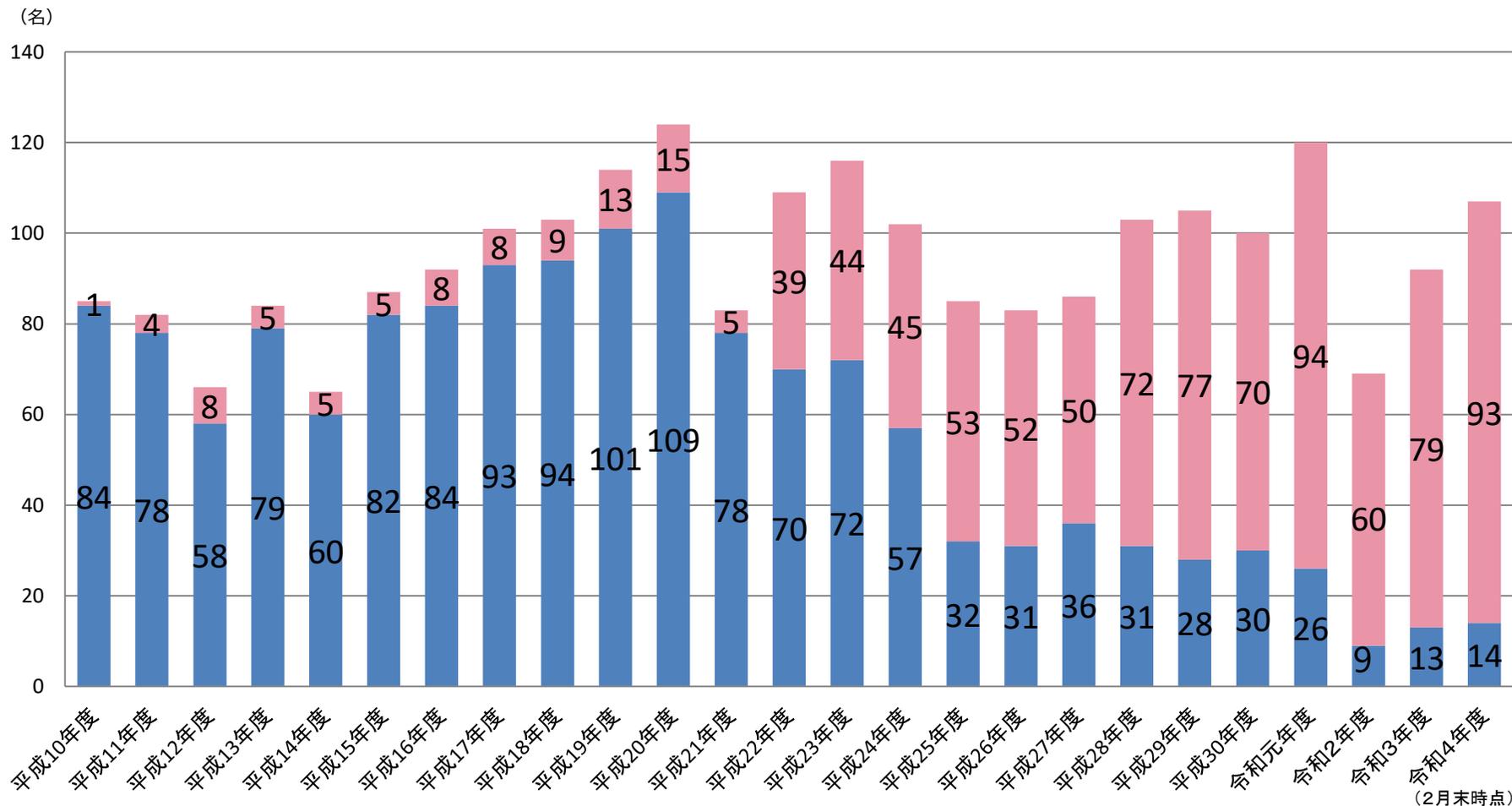


1. 臓器移植対策

臓器提供状況の推移について

脳死下臓器提供は増加傾向にあるが、臓器提供者数の総数は100名ほどで横ばいとなっている。

臓器提供者数の推移（令和5年2月末までに脳死下の臓器提供者は921名）



脳死 (提供可能臓器) 心臓、肺、肝臓、膵臓、腎臓、小腸、眼球 (角膜)

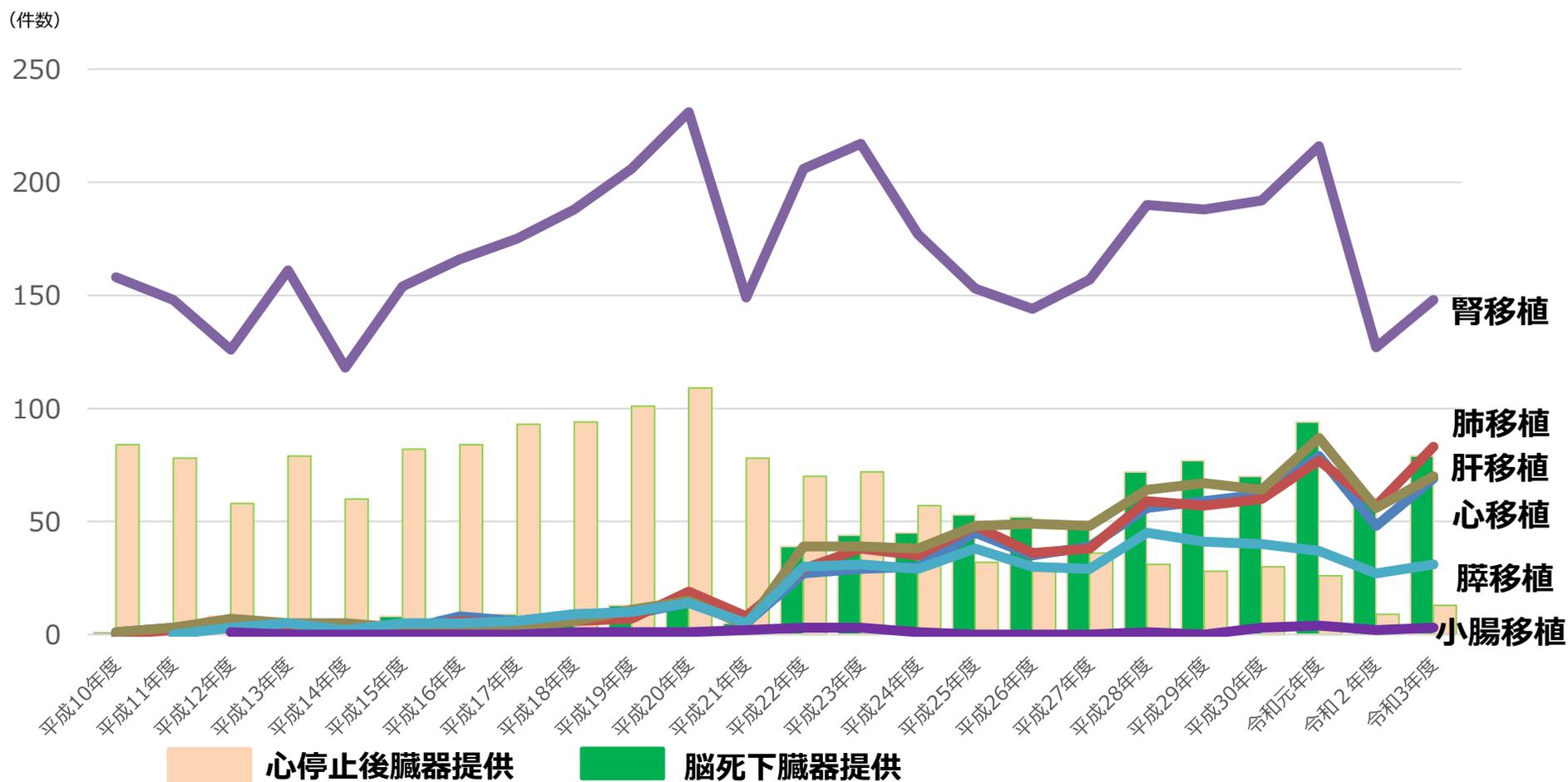
心停止 (提供可能臓器) 膵臓、腎臓、眼球 (角膜)

(資料) (公社) 日本臓器移植ネットワークが提供した情報を元に厚生労働省健康局移植医療対策推進室で加工

臓器提供・移植状況の推移について

近年、臓器移植件数は増加傾向にあったが、新型コロナが発生している状況下において、令和2年度の臓器移植件数は減少した。令和3年度は、医療提供体制の確保等により、新型コロナ前の水準に向けて回復してきている。

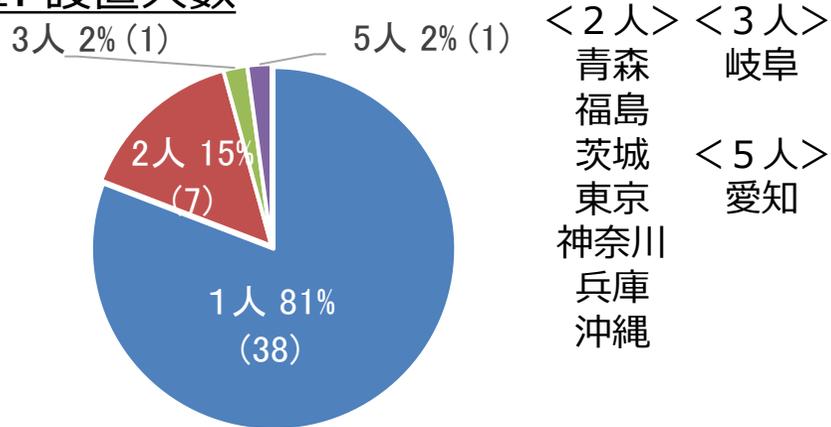
脳死下・心停止後臓器提供者数と各臓器の移植件数の推移



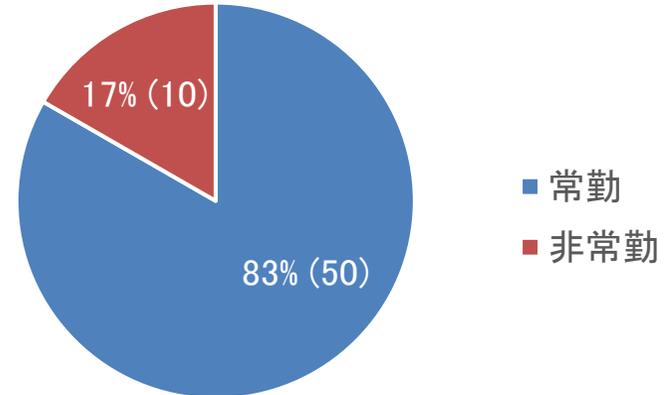
都道府県コーディネーターの現状

38道府県で、都道府県コーディネーターは1人のみの設置となっている。

1. 設置人数

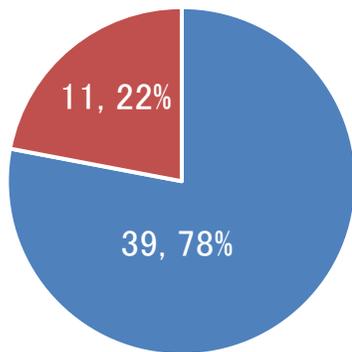


2. 勤務体系①



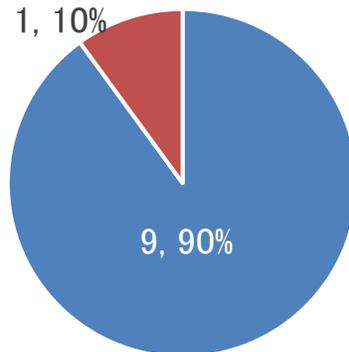
3. 勤務体系②

・常勤のうち



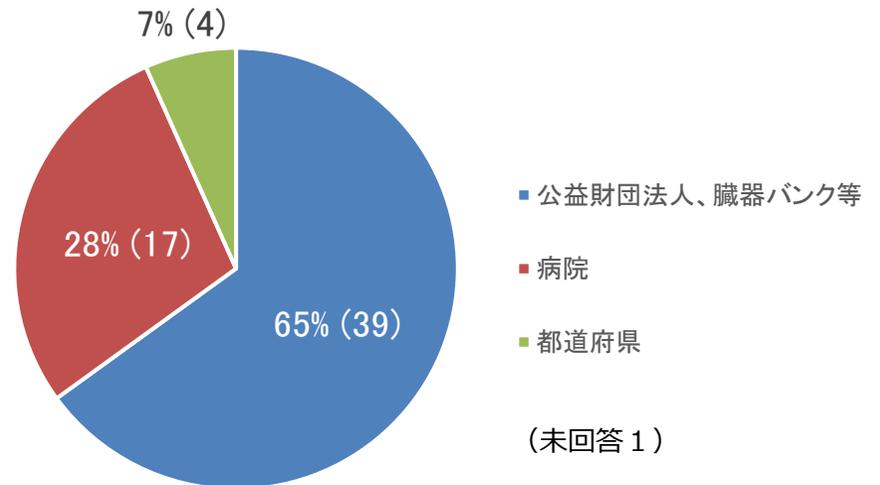
■ 専任 ■ 兼任

・非常勤のうち



■ 専任 ■ 兼任

4. 所属先

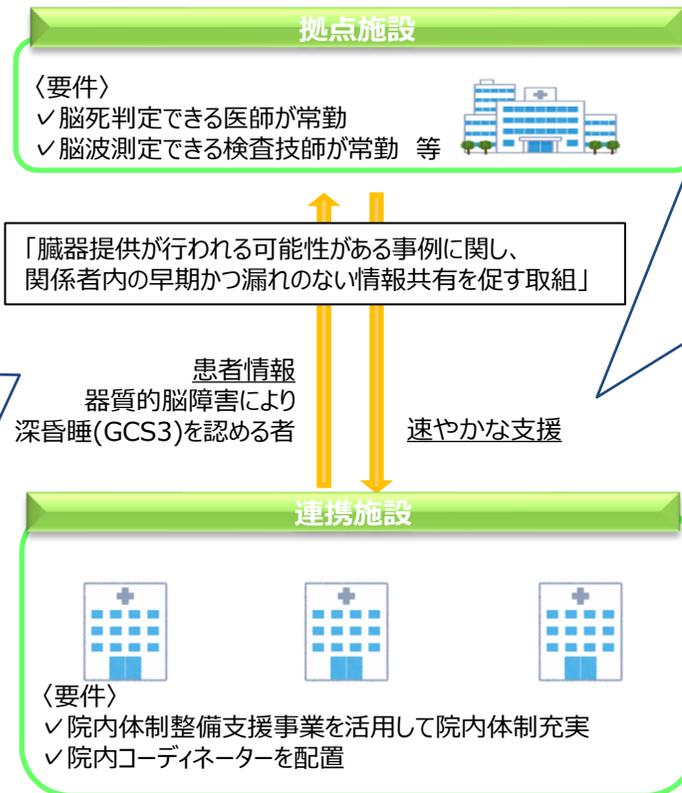


脳死下及び心停止後臓器提供の経験が豊富な施設から、臓器提供の経験が少ない施設等に対して、臓器提供時の情報提供や脳死判定等の実際、また人員配置やマニュアル作成のノウハウを助言するとともに、臓器提供事例発生時に医師や検査技師等が応援に駆けつける等の支援を行う。

実施内容

◎拠点施設から連携施設への患者情報の提供

- ✓連携施設内で臓器提供が行われる可能性のある事例があった場合、速やかに拠点施設へ共有
- ✓連携施設において、患者の臓器提供に関する意思表示の有無を把握し、併せて共有
(適切なタイミングで幅広く、患者家族に対し臓器提供の選択肢の提示を行う。)



◎拠点施設から連携施設へ行う支援の内容

〈通常時〉

- ✓院内体制を整備するための助言
(臓器提供に至るまでの手順の確認等を行うカンファレンス等を実施し、各施設における課題の抽出を行う。)
- ✓医師、看護師、検査技師、コーディネーター等の各職種間での技術的助言、人材育成のサポート
- ✓臓器提供の意思を確認できる体制の構築

〈連携施設での臓器提供時〉

- ✓臓器提供の進行管理の助言
- ✓脳死判定医(技師)の派遣
- ✓臓器摘出時全身管理を行う麻酔科医の派遣

〈拠点施設での臓器提供時〉

- ✓連携施設から関係者の受け入れ

臓器提供施設連携体制構築事業（参画施設における臓器提供の現状）

拠点施設、連携施設への参加数はいずれも増加傾向にあり、令和4年度の脳死下臓器提供の半数以上が本事業に参画している施設からの提供事例である。

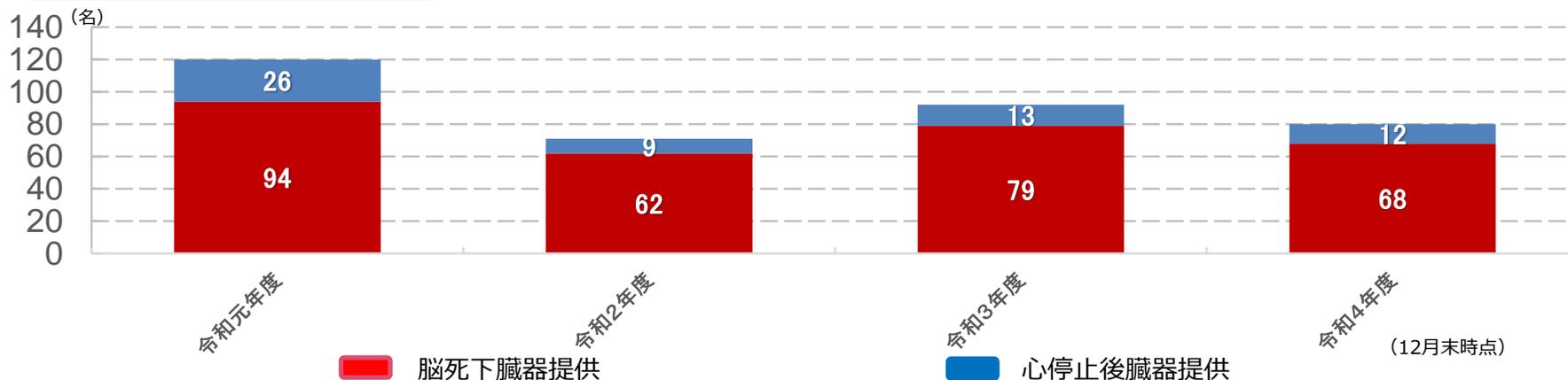
脳死下臓器提供事例のうち、臓器提供施設連携体制構築事業に参加している施設からの提供の割合



臓器提供施設連携体制構築事業参加施設数

拠点施設	連携施設
8拠点施設	84連携施設
10拠点施設	64連携施設
12拠点施設	92連携施設
14拠点施設	115連携施設

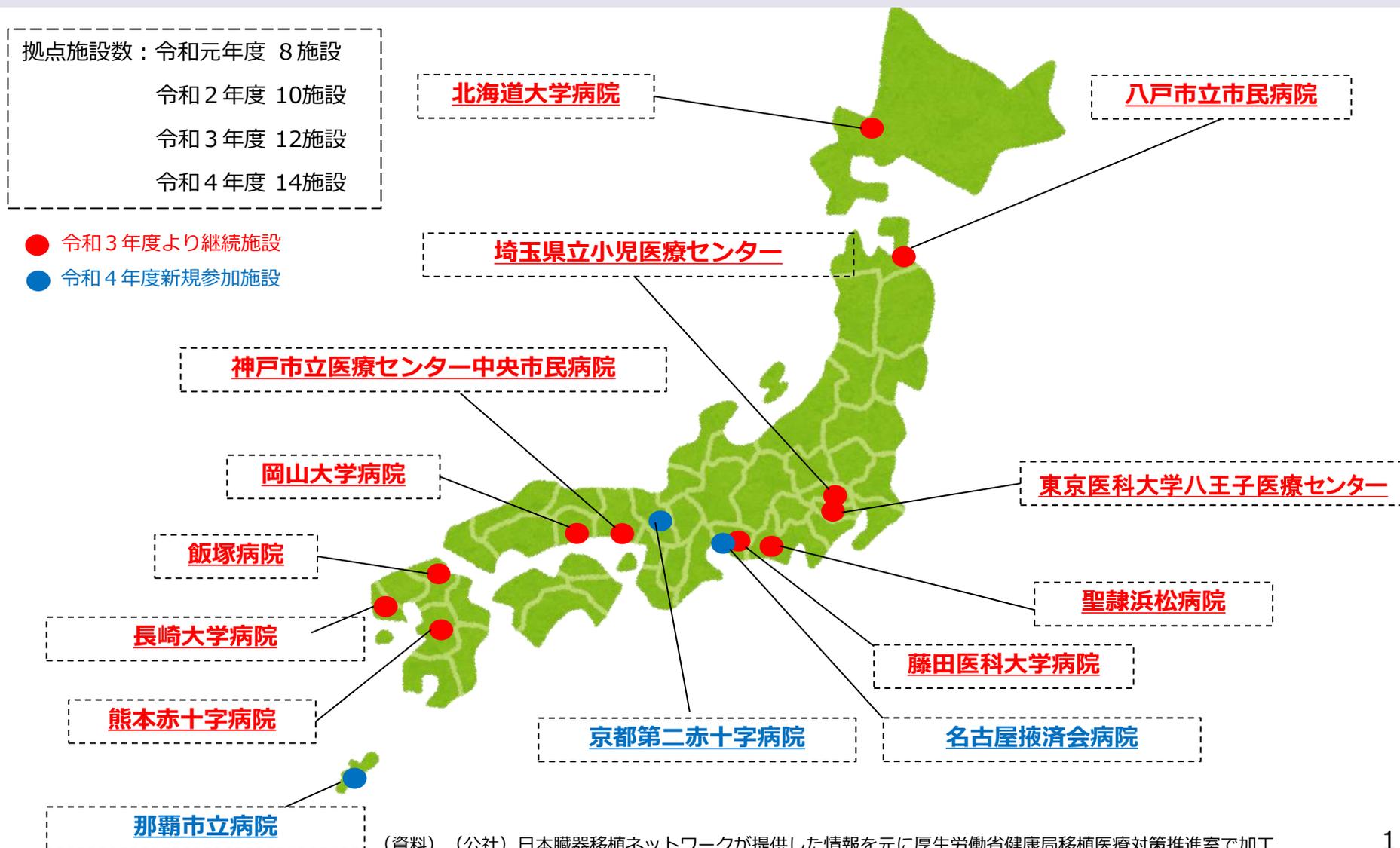
臓器提供者数の推移



(資料) (公社) 日本臓器移植ネットワークが提供した情報を元に厚生労働省健康局移植医療対策推進室で加工

臓器提供施設連携体制構築事業（令和4年度拠点施設 14施設）

拠点施設は年々増加し、13都道府県で14施設が拠点施設として活動しているが、地域間の偏在がある。



院内体制整備支援事業 令和5年度予算案 106百万円（令和4年度：106百万円）

各医療機関の状況に応じて、院内の各部門間の連携及び都道府県コーディネーターをはじめとする院外の移植医療機関との連携の下で院内コーディネーター設置や院内マニュアルの作成、実際の臓器提供を想定したシミュレーションや院内研修の実施や院外研修への参加、患者家族の臓器提供に関する意思の把握など、臓器提供に関する院内体制を整備する。

実施施設の要件及び実施内容

【実施施設の要件】

- ・ 5類型に該当する施設
- ・ 施設の方針として体制を整備することが合意されている

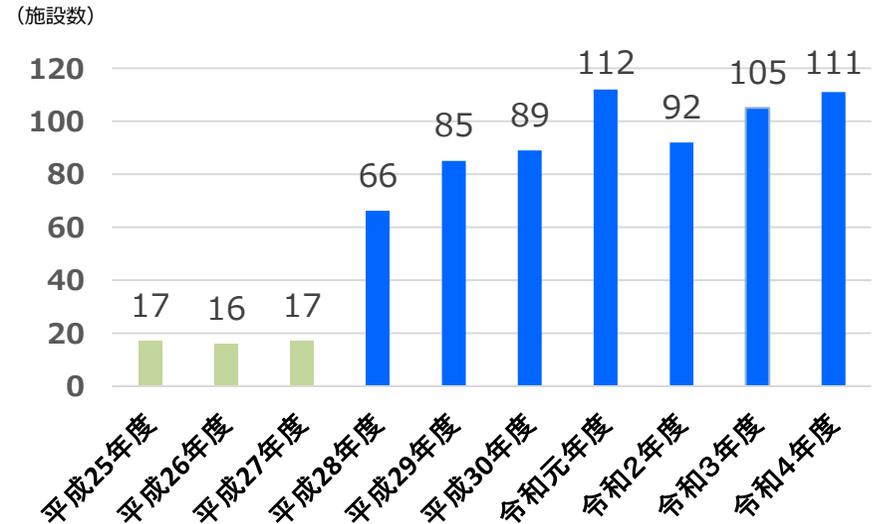
【実施内容】

- ◎基礎事業
 - ・ 臓器提供に関する委員会・会議の開催
 - ・ 院内マニュアルの作成・見直し
- ◎研修事業
 - ・ 院内研修会の開催
 - ・ JOTが主催する各種研修会への職員派遣
 - ・ 各種学会との共催セミナーへの職員派遣
- ◎臓器提供に関するシミュレーションの実施

【プランの概要】

申請プラン	対象施設の状況
プランA (100万円)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 提供経験なし ・ 新たに体制整備実施
プランB (70万円)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 提供経験問わず ・ 施設体制あり ・ 円滑対応強化
プランC (50万円)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 提供経験あり ・ 体制維持、臓器提供の情報 ・ 提供に関する体制強化

事業実施施設数の推移



(資料) (公社)日本臓器移植ネットワークが提供した情報を元に厚生労働省健康局移植医療対策推進室で加工

国民への普及啓発について

(1) 年間を通じた取組

臓器提供の意思表示について考えるきっかけとして、
次のような取組を実施。

- 中学生向けの啓発のためのパンフレットの作成、配布
- 免許センターでの意思表示に関する動画の上映、リーフレットの配布



中学生向けパンフレット



リーフレット

(2) 臓器移植普及推進月間（毎年10月）の取組

○「グリーンリボンキャンペーン」の実施

- ・全国各地の著明なランドマーク・建物をグリーンにライトアップ（令和4年度は44都道府県の160箇所にて実施）
- ・東京メトロの協力による地下鉄駅構内のポスター掲示（令和4年10月14日(金)～20日(木)）

○臓器移植推進国民大会の開催

- ・令和4年10月29日（土）北海道で開催
- ・令和5年度は広島県で開催予定



(3) 臓器移植に関する教育の展開

- 授業実例集の作成 : 各学校や各教諭が行っている授業の実例集、またその活用法についての解説書を作成
- 研究会・セミナーの開催 : 事例集等の学校での活用法に関する研究会やセミナーを定期的で開催

各都道府県の普及啓発実施状況

① 運転免許センターにおける普及啓発

(公社) 日本臓器移植ネットワークから各都道府県警察に対し、運転免許証の意思表示欄の認知のためのリーフレット等の配布を依頼。



免許証用リーフレット



「私も、します。運転面免許証の裏面に意思表示。」
B2ポスター

各都道府県の運転免許証交付数に対するリーフレットの発注割合

都道府県	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	都道府県	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
北海道	48%	47%	38%	36%	滋賀	16%	6%	7%	5%
青森	94%	104%	106%	68%	京都	75%	95%	88%	87%
岩手	77%	39%	14%	113%	大阪	12%	11%	11%	13%
宮城	2%	1%	1%	1%	兵庫	9%	6%	4%	2%
秋田	74%	72%	36%	19%	奈良	103%	79%	18%	138%
山形	104%	23%	77%	58%	和歌山	77%	59%	59%	63%
福島	54%	47%	44%	41%	鳥取	6%	61%	3%	37%
茨城	83%	89%	87%	74%	島根	64%	6%	1%	1%
栃木	72%	22%	20%	0%	岡山	87%	29%	62%	74%
群馬	23%	16%	16%	16%	広島	0%	17%	58%	50%
埼玉	70%	85%	111%	38%	山口	111%	105%	104%	64%
千葉	0%	1%	1%	1%	徳島	84%	66%	66%	48%
東京	27%	21%	10%	9%	香川	70%	85%	41%	29%
神奈川	30%	7%	6%	5%	愛媛	0%	0%	0%	45%
新潟	2%	2%	0%	0%	高知	0%	0%	85%	0%
山梨	0%	0%	0%	0%	福岡	101%	81%	99%	98%
長野	76%	0%	3%	16%	佐賀	70%	14%	81%	28%
富山	51%	0%	0%	3%	長崎	46%	46%	0%	29%
石川	75%	74%	56%	82%	熊本	12%	12%	10%	10%
福井	4%	4%	4%	7%	大分	3%	0%	30%	0%
岐阜	0%	0%	0%	1%	宮崎	0%	1%	1%	1%
静岡	0%	4%	0%	1%	鹿児島	45%	44%	44%	47%
愛知	25%	0%	0%	0.5%	沖縄	85%	42%	1%	0%
三重	19%	25%	47%	49%					

令和4年12月末時点

(資料) (公社) 日本臓器移植ネットワークが提供した情報を元に厚生労働省健康局移植医療対策推進室で加工

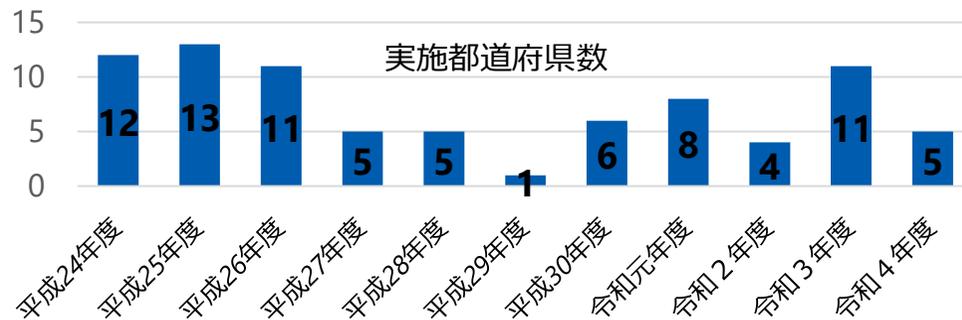
各都道府県の普及啓発実施状況

② 薬局における普及啓発の取り組み等

(公社)日本臓器移植ネットワークから(公社)日本薬剤師会に対し、以下の取組を依頼。

1. 薬局等における臓器移植普及に関するポスター等の掲示
2. 各都道府県薬剤師会での研修会・勉強会への講師の派遣に関する周知
3. 「薬と健康の週間」での普及啓発
(10/16 グリーンリボンDAY → 10/17~23 薬と健康の週間)

(都道府県数)



都道府県	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	直近の 実施店舗数
北海道		○								○	○	37
青森			○									582
岩手			○									548
宮城					○							993
秋田			○				○					520
山形			○					○				538
福島	○									○		823
茨城		○								○		1,030
栃木		○										734
群馬				○								761
埼玉		○										1,884
千葉								○			○	423
東京				○		○	○	○	○	○	○	4,715
神奈川		○										3,630
新潟					○							1,081
山梨				○	○			○				348
長野				○						○ (一部)		886
富山			○									391
石川			○									414
福井		○							○			301
岐阜	○		○				○					1,026
静岡			○									1,522
愛知	○											2,686
三重		○										710

都道府県	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	直近の 実施店舗数
滋賀					○			○		○		525
京都	○											11
大阪	○											3,800
兵庫					○					○		2,347
奈良							○					520
和歌山		○										443
鳥取	○											267
島根	○							○	○			320
岡山			○									766
広島		○					○					1,650
山口			○				○					776
徳島				○					○			385
香川	○										○	462
愛媛			○					○				541
高知	○							○				384
福岡		○										2,348
佐賀	○					○	○	○	○	○		500
長崎					○							715
熊本	○											797
大分		○								○	○	553
宮崎		○								○		547
鹿児島	○											816
沖縄		○										601
合計	12	13	11	5	5	1	6	8	4	11	5	

○：薬局での普及啓発活動を実施

空欄：未実施

各都道府県の普及啓発実施状況

③ 行政が主催するイベントにおける普及啓発

毎年4月頃、（公社）日本臓器移植ネットワークから各都道府県衛生主管部（局）宛てに各年度で使用する資材の申込を依頼。併せて、当該資材を成人式等、行政が主催するイベントにて配布することを依頼。

各都道府県の成人式での資材の配布実施状況

都道府県	令和2年度	令和3年度	令和4年度	都道府県	令和2年度	令和3年度	令和4年度
北海道	○	○	○	滋賀	○	○	○
青森		○	○	京都	○	○	○
岩手	○	○	○	大阪	○	○	○
宮城	○	○	○	兵庫	○	○	○
秋田		○		奈良	○	○	○
山形	○	○	○	和歌山		○	○
福島	○	○	○	鳥取	○	○	○
茨城				島根	○	○	○
栃木	○	○	○	岡山	○	○	○
群馬	○	○	○	広島	○	○	○
埼玉	○	○	○	山口	○	○	○
千葉	○	○	○	徳島	○	○	○
東京	○	○	○	香川	○	○	○
神奈川	○			愛媛	○	○	○
新潟	○	○	○	高知	○	○	○
山梨	○	○	○	福岡	○	○	○
長野	○	○	○	佐賀	○	○	○
富山			○	長崎	○	○	○
石川	○	○	○	熊本	○	○	○
福井		○	○	大分	○	○	○
岐阜	○	○	○	宮崎	○	○	○
静岡	○	○	○	鹿児島	○	○	○
愛知	○	○	○	沖縄			
三重	○	○	○				

○：成人式での資材配布を実施 空欄：未実施

各種事業に関するお問い合わせ

ここまで紹介した臓器移植施策に関する各種事業の問い合わせ先は以下のとおり。

■臓器提供施設連携体制構築事業、院内体制整備支援事業について

- ・（公社）日本臓器移植ネットワーク あっせん事業部
TEL：03-5446-8821

■中学生向けパンフレットについて

- ・厚生労働省健康局難病対策課 移植医療対策推進室 臓器移植係
TEL 03-3595-2256

■その他普及啓発啓発用資材、グリーンリボンキャンペーン、中学校等への講師の派遣について

- ・（公社）日本臓器移植ネットワーク 広報・啓発事業部
TEL：03-5446-8802



グリーンリボンキャンペーンの天使 ハーティ
(着ぐるみも（公社）日本臓器移植ネットワークにて貸し出し中)

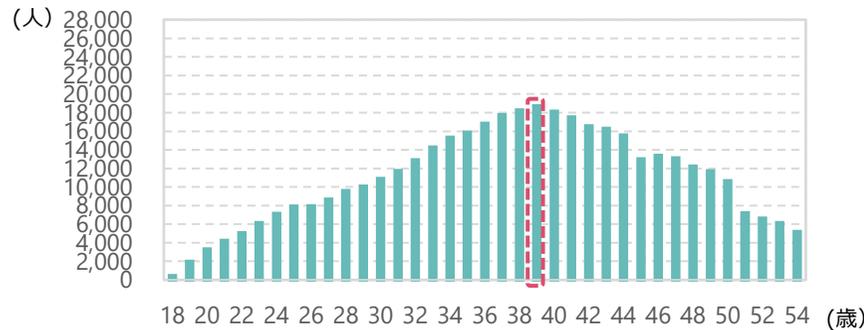
2. 造血幹細胞移植対策

骨髄バンクドナー登録者数の推移

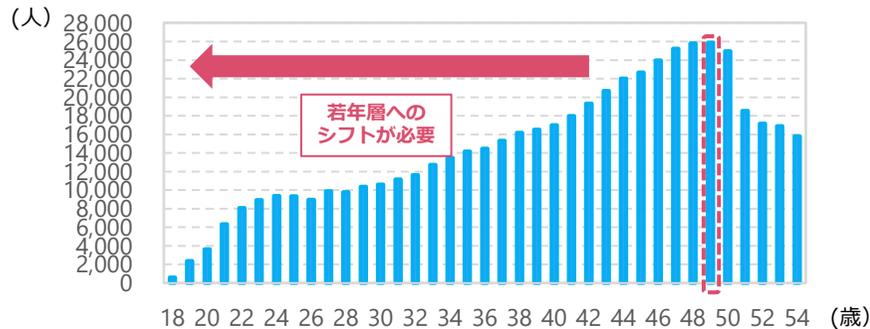
- 骨髄移植（末梢血幹細胞移植）のドナー登録者は増加しているが、年齢層をみると、**高齢化の傾向が顕著である。**
 - 高齢ドナーは健康理由等によりコーディネータリタイアとなる割合が高い傾向にある。また、骨髄等のドナーとなることができる（骨髄等の提供ができる）年齢は54歳以下となっているため、今後、ドナー数の減少が危惧され、コーディネートへの影響が懸念されている。
- 引き続き、実際にドナーとなりうる可能性が高い若年層に対して働きかけを進めることが極めて重要であり、若年層が集まる会場（教育機関、ショッピングセンター、イベント会場など）でのドナー登録会の開催や若年層向けのPR活動を積極的にお願いしたい。

年齢別ドナー登録者数の推移

平成24年3月末（合計約41万人） **最も多い年齢層：39歳**

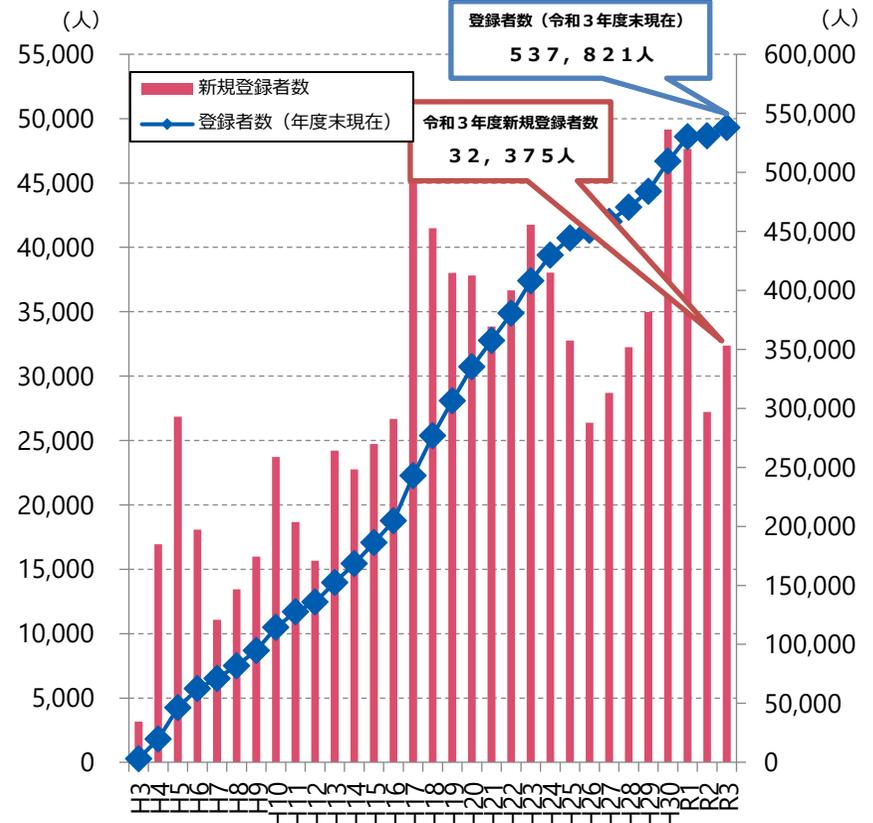


令和4年3月末（合計約54万人） **最も多い年齢層：49歳**



（資料）日本赤十字社及び(公財)日本骨髄バンクが提供した情報を元に厚生労働省健康局難病対策課移植医療対策推進室で加工

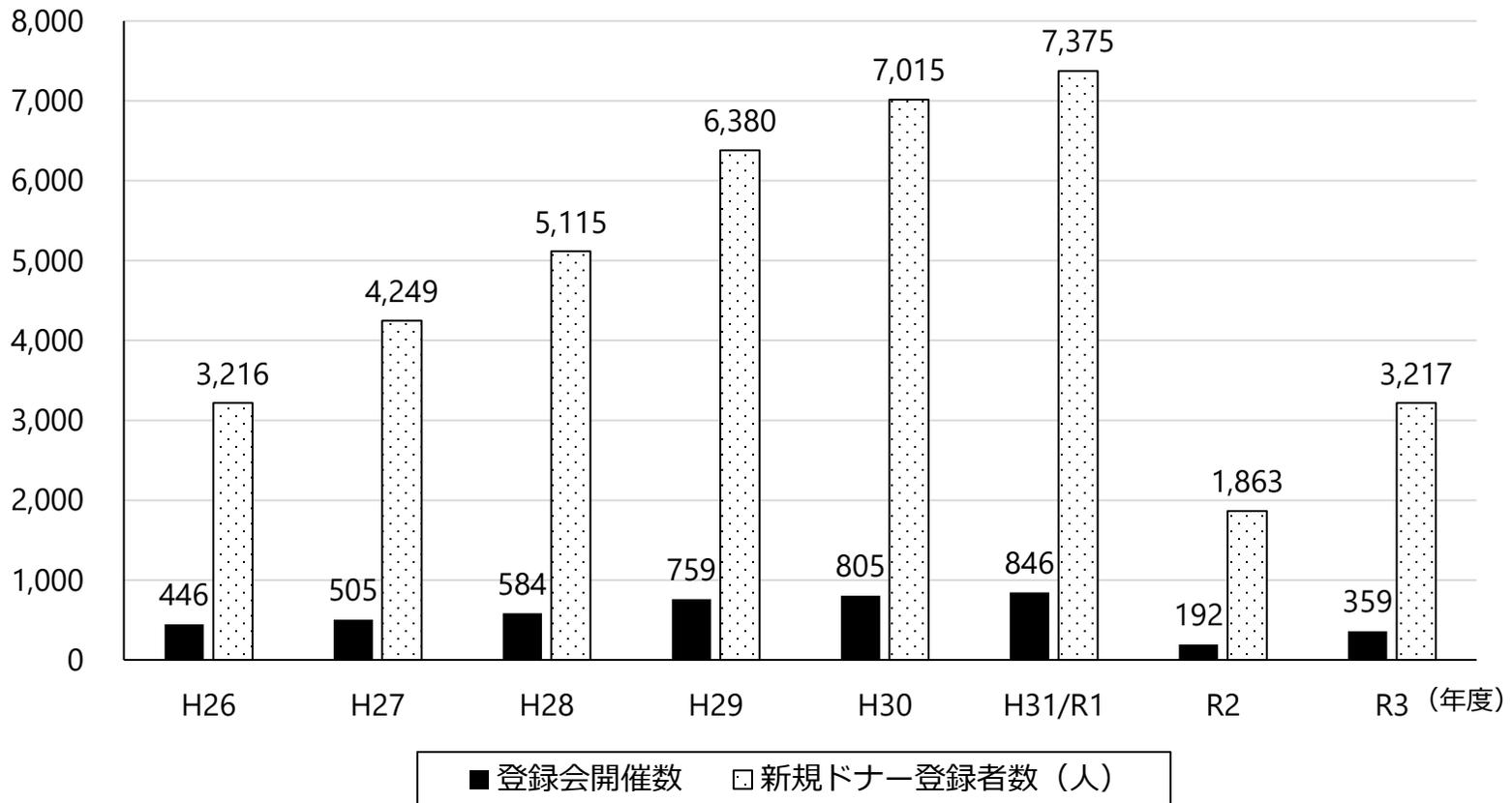
骨髄バンクドナー登録者数の推移



学域におけるドナー登録会実施状況について

骨髄バンクのドナー登録について、学域（大学・専門学校・高校等）における登録会開催数と登録者数は、令和元年度までは増加傾向にあったが、令和2・3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により大幅に減少している。

学域におけるドナー登録会開催数及び登録者数の推移



骨髄バンクに関するお問い合わせ

■骨髄バンクに関するデータがほしい

- ・ドナー支援制度（ドナー助成金制度やドナー特別休暇など）を検討するにあたって、提供者数等のデータがほしい
- ・資料やチラシ・リーフレットを作成するのでデータが必要 など

■ドナー登録会を開催したい

- ・ドナー登録会開催方法について知りたい
- ・説明員の養成研修会を開きたい
- ・パンフレットやポスター等の広報資材がほしい など

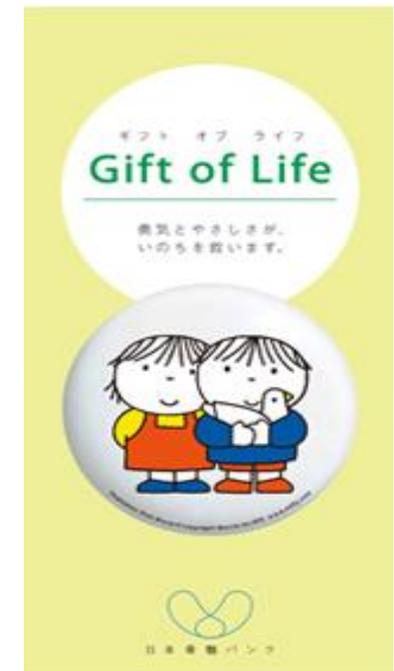
■講演会やイベントを開きたい

- ・移植経験者や提供ドナーさんを紹介してほしい
- ・広報資材（パネルや横断幕、ノボリ等）を借りたい など

< 普及啓発資材一例 >



パンフレット「チャンス」



リーフレット「ギフトオブライフ」

日本骨髄バンク 広報渉外部

TEL：03-5280-1789

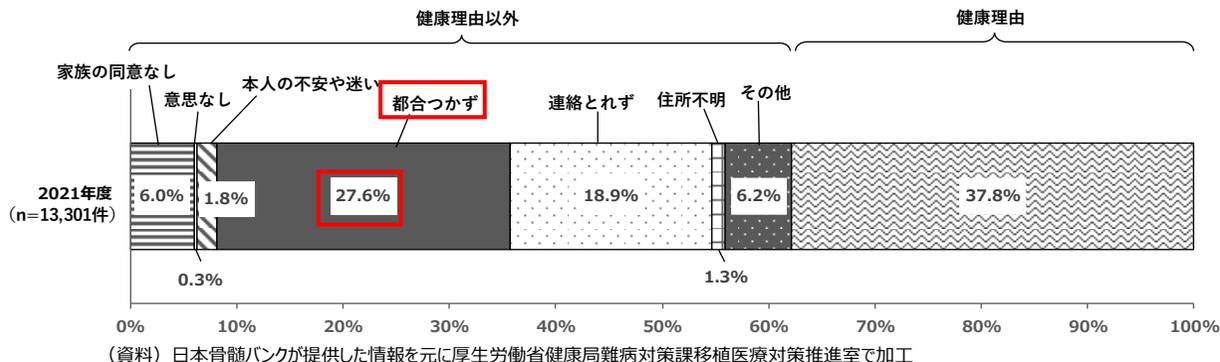
※「骨髄バンク普及啓発資材一覧」は下記URLよりご覧ください。
https://www.jmdp.or.jp/volunteer/goods_list/

ドナー休暇制度の導入促進

現状・課題

- 骨髄バンクのドナー登録者が実際にドナー候補となり骨髄等を提供する際には、検査や幹細胞採取等のために数日間の通院・入院が必要となる。働いている方がドナー候補になるには数日間の休暇を取得しなければならない。
- ドナー候補として選ばれても、仕事の都合等を理由にコーディネートを辞退する方が、全体の約3割程度存在している。

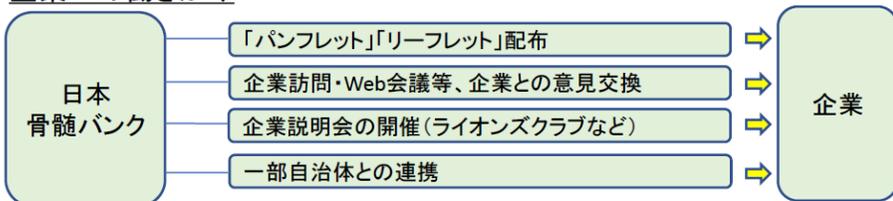
初期行程におけるドナー側のコーディネート終了理由



対策

- ドナー登録者が骨髄等を提供しやすい環境整備の一環として、日本骨髄バンクにおいて、ドナー休暇制度導入に係る企業向けパンフレット等を作成するとともに専門職員を配置し、ドナーとなるために必要な休暇を特別休暇として規定すること（ドナー休暇制度）を企業に働きかけ、また、必要に応じて直接導入支援を行う取組等を行っている（令和元年度より予算措置）。
- 令和2年度より、経済産業省及び東京証券取引所が行う「健康経営銘柄」の選定にあたり実施されている「健康経営度調査」の中の特別休暇制度の一つに「骨髄等移植のドナー休暇制度」が追加された。健康経営の指標の中に位置づけることで、企業に対しドナー休暇制度導入の動機付けを図っている。

企業への働きかけ



導入支援パンフレット等



導入企業掲出POP



ドナー休暇制度導入企業数

※日本骨髄バンクが把握している数

平成30年3月末	346
平成31年3月末	358
令和2年3月末	592
令和3年3月末	697
令和4年3月末	715

ドナー休暇制度の導入企業数は徐々に増えているが、依然として仕事の都合等を理由にコーディネートを辞退する方が多い。企業へのドナー休暇制度の導入を進めていく必要がある。

ドナー助成制度の導入状況

休業に伴うドナーの経済的負担を軽減し、骨髄等移植の促進を図るため、地方自治体の単独事業により、骨髄等の提供ドナーやドナーの勤務先に対して助成金を交付する制度が、920の市区町村（令和4年11月15日現在）で導入されている。

※ 一部の都道府県では、管内市区町村が骨髄バンクドナー登録及び骨髄等の提供を行いやすい環境を整備するための助成制度を創設し、ドナー対象者等への助成を行った場合に、当該市区町村に対して補助金を交付している（令和4年11月1日現在：33都道府県で実施）。

都道府県	導入市区町村数 (導入率)	都道府県	導入市区町村数 (導入率)	都道府県	導入市区町村数 (導入率)	都道府県	導入市区町村数 (導入率)	都道府県	導入市区町村数 (導入率)
北海道	0 (0.0%)	埼玉県	63 (100%)	岐阜県	40 (95.2%)	鳥取県	19 (100%) ※県が事業実施	佐賀県	8 (40.0%)
青森県	28 (70.0%)	千葉県	52 (96.3%)	静岡県	18 (51.4%)	島根県	17 (89.5%)	長崎県	8 (38.1%)
岩手県	3 (9.1%)	東京都	50 (80.6%)	愛知県	54 (100%)	岡山県	27 (100%)	熊本県	5 (11.1%)
宮城県	18 (51.4%)	神奈川県	23 (69.7%)	三重県	9 (31.0%)	広島県	13 (56.5%)	大分県	18 (100%)
秋田県	1 (4.0%)	新潟県	23 (76.7%)	滋賀県	18 (94.7%)	山口県	3 (15.8%)	宮崎県	7 (26.9%)
山形県	35 (100%)	富山県	3 (20.0%)	京都府	26 (100%)	徳島県	24 (100%)	鹿児島県	1 (2.3%)
福島県	19 (32.2%)	石川県	5 (26.3%)	大阪府	10 (23.3%)	香川県	17 (100%)	沖縄県	5 (12.2%)
茨城県	43 (97.7%)	福井県	1 (5.9%)	兵庫県	17 (41.5%)	愛媛県	17 (85.0%)	全国	920 (53.4%)
栃木県	25 (100%)	山梨県	3 (11.1%)	奈良県	16 (41.0%)	高知県	17 (50.0%)		
群馬県	35 (100%)	長野県	37 (48.1%)	和歌山県	5 (16.7%)	福岡県	34 (56.7%)		

※1 導入市区町村数は、日本骨髄バンクが把握している数。導入率は、各都道府県・全国の市区町村数のうち導入市区町村数の占める割合。いずれも令和4年11月15日時点。

※2 「都道府県名に下線あり」は管内市区町村に補助金を交付している都道府県を指す。

- ・政令指定都市（20市）の状況
助成制度がある…19市、助成制度がない…1市（札幌市）
- ・中核市（62市）の状況
助成制度がある…54市、助成制度がない…8市（函館市、旭川市、盛岡市、秋田市、吹田市、高槻市、八尾市、寝屋川市）

ドナー助成制度の導入状況（続き）

ドナー助成制度は、地方自治体ごとに設定しているため、助成対象、助成要件及び助成額については違いがある。

市区町村の主な取組内容

対象	骨髄等の提供を行ったドナー	骨髄等の提供を行ったドナーが勤務する事業所 ※一部の市区町村のみ実施
主な要件	<ul style="list-style-type: none"> ○ 骨髄等の提供が行われた日において、当該市区町村内に住所を有していること。 ○ 同様の目的の他の助成金等の交付を受けていないこと。 <p>【対象となる通院及び入院】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 健康診断に係る通院 ・ 自己血貯血に係る通院 ・ 骨髄等の採取に係る入院 ・ その他骨髄等の提供に関し、骨髄バンクが必要と認めるもの <p>上記の要件の他、ドナー休暇制度がある事業所に勤務している場合は除外対象としている自治体もある（逆もあり）。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 当該市区町村内に住所を有するドナーを雇用している県内の事業所 ○ 同様の目的の他の助成金等の交付を受けていないこと。 <p>上記の要件の他、ドナー休暇制度を導入していることを対象要件としている自治体もある。</p> <p>※ドナーへの助成のみで、事業所への助成はない場合もある。</p>
助成額	<p>1～3万円×骨髄等の提供に要した通院または入院の日数（5～10日間を上限）</p> <p>上記の他、通院と入院で1日当たりの助成額に差を設けたり、共通商品券で交付したりしている自治体もある。</p>	<p>1万円×ドナーが骨髄等の提供のために取得した休暇の日数（5～10日間を上限）</p>

※ 地方自治体だけでなく、「那賀町の希望を創る株式会社（徳島県）」、「高知黒潮ライオンズクラブ（高知県）」といった民間企業・団体も独自にドナーへの助成を行っている。

「骨髄バンク推進連絡協議会」の設置について

- 地域における骨髄バンク事業の推進等を目的とした会議体として、日本骨髄バンクから各自治体に対し「骨髄バンク推進連絡協議会」の設置をお願いしているところ。

(参考) 移植に用いる造血幹細胞の適切な提供の推進を図るための基本的な方針（平成26年厚生労働省告示第七号）（抄）

第四 その他移植に用いる造血幹細胞の適切な提供の推進に関し必要な事項

一 関係者の連携

国、地方公共団体、骨髄・末梢血幹細胞提供あっせん事業者、臍帯血供給事業者、造血幹細胞提供支援機関及び医療関係者は、場合に応じてボランティア等の協力も得つつ、移植に用いる造血幹細胞の適切な提供の推進を図るため、相互に連携を図りながら協力する。

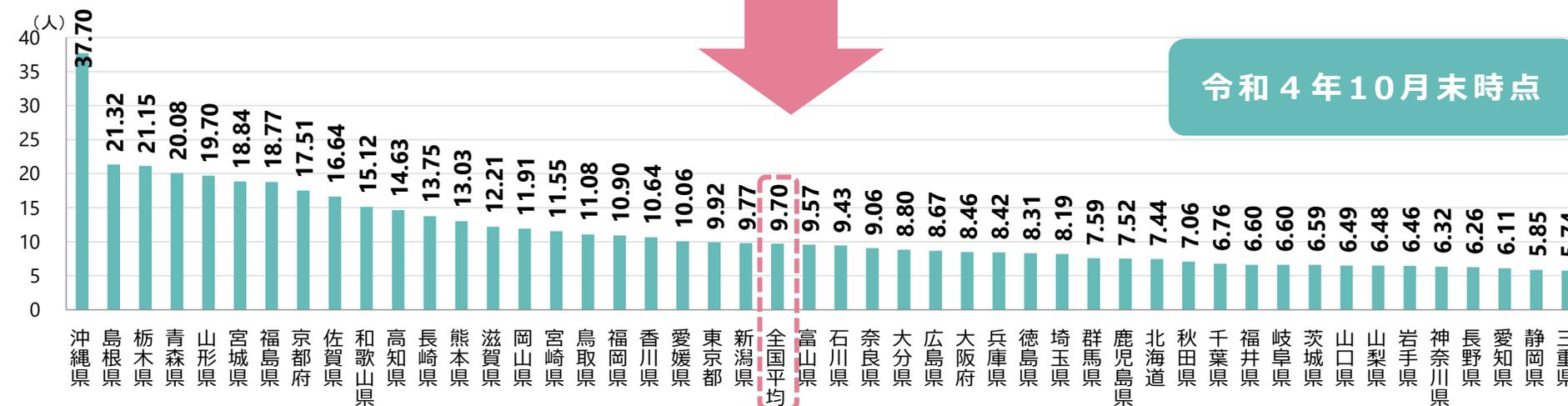
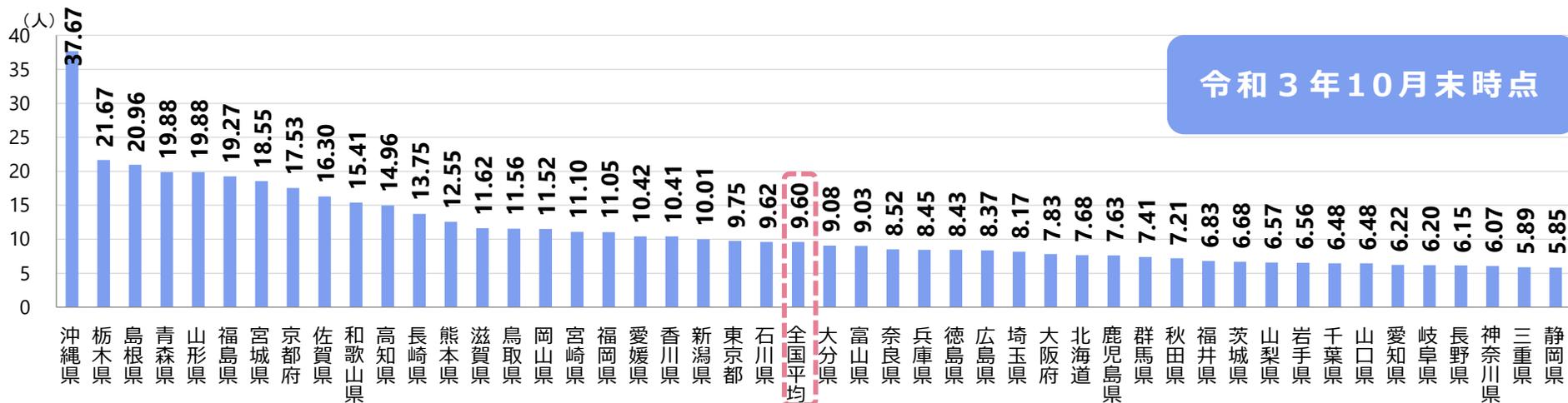
- 骨髄バンク推進連絡協議会を設置している自治体は、全国で37都道府県（令和4年12月現在）。
- 引き続き、関係者間の連携強化のため、未設置の自治体は協議会の早期設置、設置済みの自治体は定期的な開催により、関係者間の相互理解の増進、ドナー登録会の円滑な開催及び効果的な普及啓発をお願いしたい。

都道府県	設置状況								
北海道	○	埼玉県	○	岐阜県	○	鳥取県	○	佐賀県	－
青森県	－	千葉県	○	静岡県	○	島根県	○	長崎県	－
岩手県	－	東京都	○	愛知県	○	岡山県	○	熊本県	－
宮城県	－	神奈川県	○	三重県	○	広島県	○	大分県	○
秋田県	－	新潟県	○	滋賀県	○	山口県	○	宮崎県	○
山形県	○	富山県	○	京都府	○	徳島県	○	鹿児島県	○
福島県	－	石川県	○	大阪府	○	香川県	○	沖縄県	－
茨城県	○	福井県	－	兵庫県	○	愛媛県	○		
栃木県	○	山梨県	○	奈良県	○	高知県	○		
群馬県	○	長野県	○	和歌山県	○	福岡県	○		

「○」：設置済み
「－」：未設置

都道府県別対象人口1,000人あたりにおけるドナー登録者数

全国平均値は前年度を上回っているが、依然として、各都道府県においてばらつきがある。



※対象年齢は20～54歳。速報値。

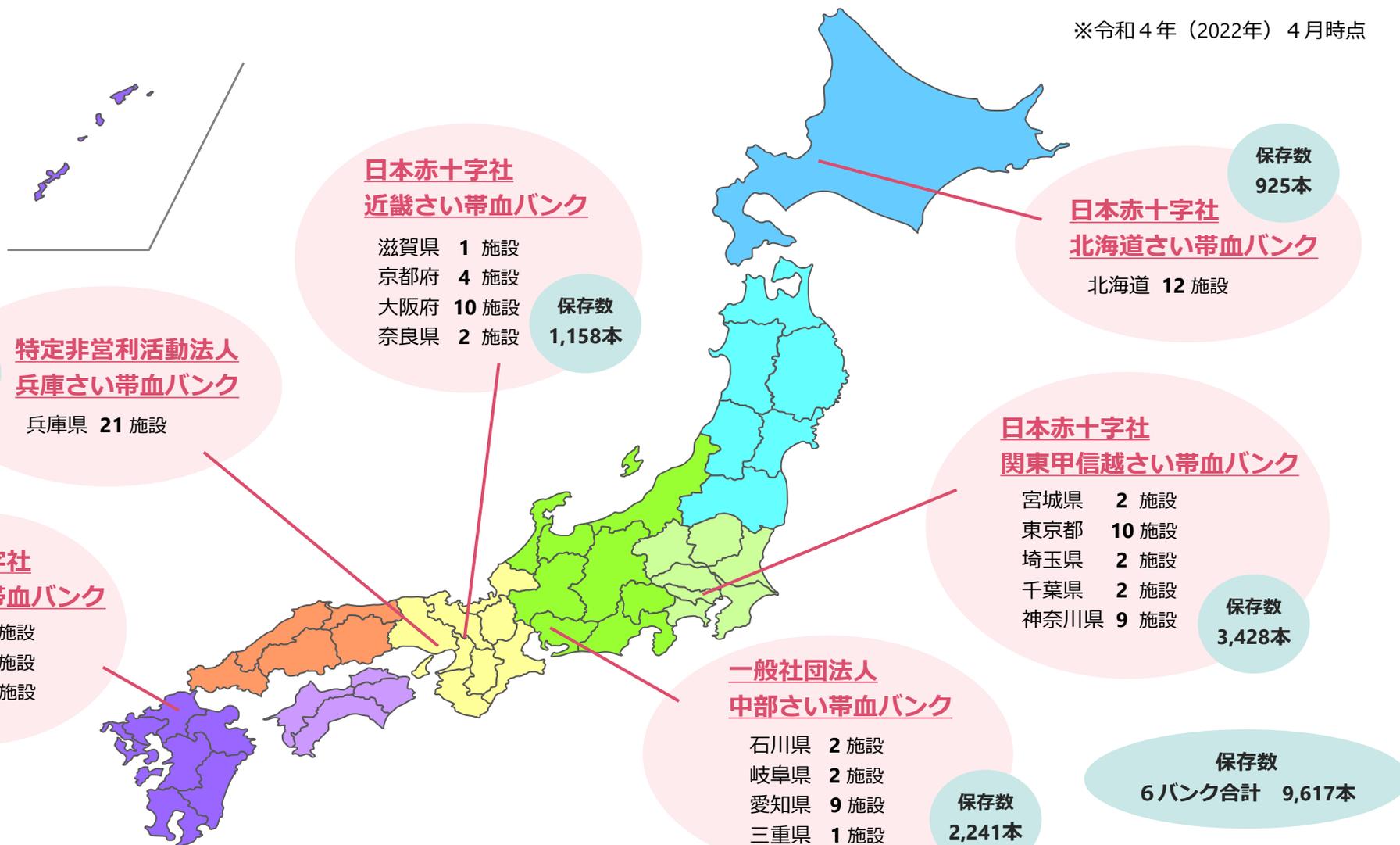
(資料) 日本骨髄バンクの資料を元に厚生労働省健康局難病対策課移植医療対策推進室で加工

さい帯血バンクの現状

さい帯血バンク 全国6バンク

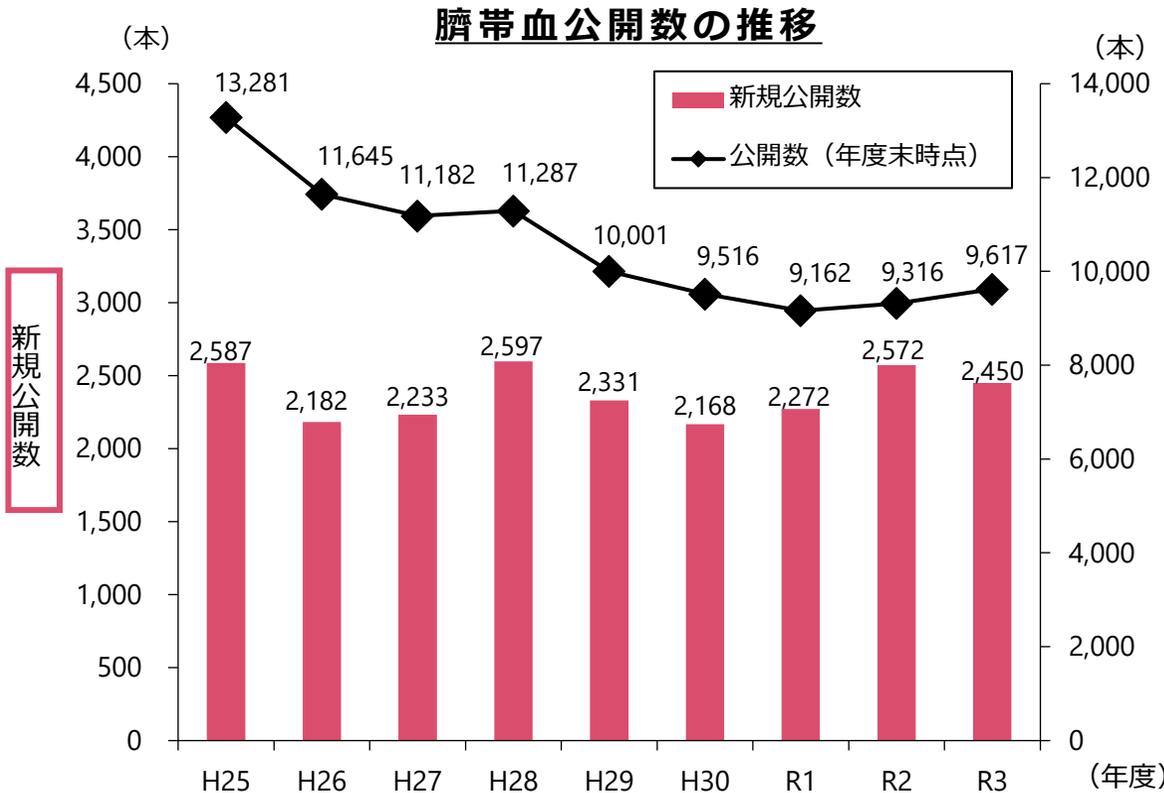
臍帯血採取施設（さい帯血バンクと提携している産科施設）全国100施設

※令和4年（2022年）4月時点

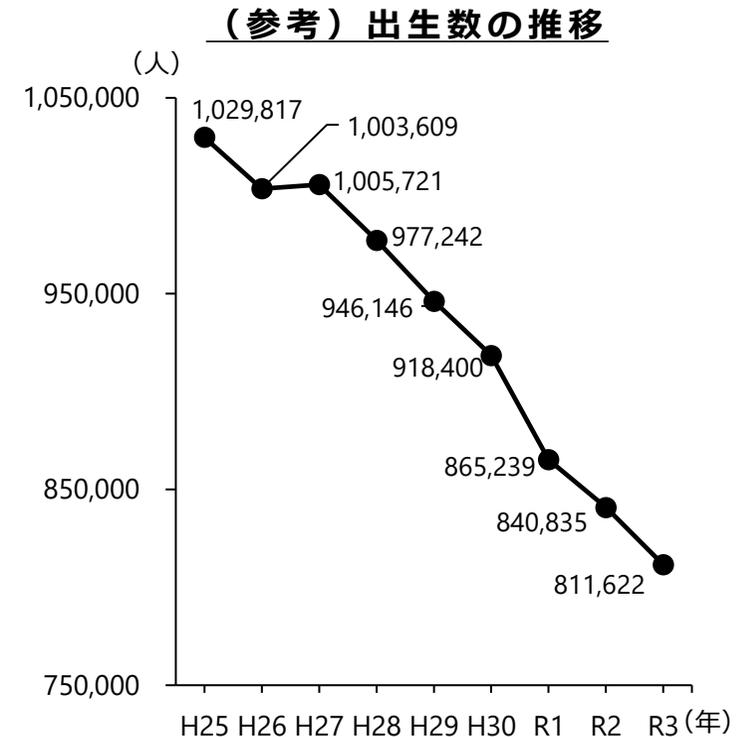


臍帯血公開数の推移

- 臍帯血公開数は、ここ数年横ばい傾向にある。
- HLA-A, B, DRの6抗原中5抗原以上一致する臍帯血が95%以上の患者で得られるためには、約1万本の臍帯血が必要である。



(資料) 日本赤十字社が提供した情報を元に厚生労働省健康局難病対策課移植医療対策推進室で加工



(出典：厚生労働省「人口動態統計(確定数)より」)

移植医療を円滑かつ適正に行うためには臍帯血の公開本数を維持する必要がある、出生率が低下している中でも今まで以上に効果的・効率的な臍帯血確保が求められる。

造血幹細胞移植医療体制整備事業

目的

造血幹細胞移植を必要としている患者に対して、

- 患者の病状に応じて、適切な時期に、適切な造血幹細胞移植（骨髄移植、末梢血幹細胞移植、臍帯血移植）が実施できる体制を確保するために、各地域に造血幹細胞移植推進拠点病院を設置しており、全国9ブロック12施設にて実施中。
- 医療従事者の育成や骨髄等の早期採取に向けた各地域における連絡体制の強化を図ることで、どこの地域においても、適切な診断に基づき造血幹細胞移植を受けることができる体制を整備し、移植後患者に対しては、長期フォローアップ体制を確保し、移植後のQOLの向上を図る。

内容

人材育成事業

連携



日本造血・免疫細胞療法学会



ブロック内での人材不足の抽出

- 診療支援等の人材派遣
- 学会と連携した人材育成（セミナー開催を含む）
⇒ そして地域へ還元

コーディネート支援事業

連携



日本骨髄バンク



現在までのコーディネート期間短縮に向けた取組の継続と強化

- 骨髄バンクとの連携構築
- HCTC等を活用したブロック内での採取や移植における情報共有
- 連携病院への診療支援

造血幹細胞移植推進拠点病院

造血幹細胞移植推進
地域拠点病院
(拠点病院が指名)

地域全体の
情報の収集と共有

※特に強化を目指す

地域連携事業

連携



地域の医療機関

移植後長期フォローアップ体制の構築

- **ブロック内でのLTFU(Long Term Follow-Up)外来設置施設の増加・共有化**
- **非専門医・診療所等も含めた地域の医療機関との連携強化**
→連携のために必要な知識共有のためのセミナー開催
→連携可能な医療機関を見える化し、関連施設での共有、患者への情報共有
→地域連携センターによる地域の医療機関や患者からの相談への対応
→造血細胞移植患者手帳の普及、配布
- **移植後患者の就労相談窓口の設置**

造血幹細胞移植医療体制整備事業

造血幹細胞移植推進拠点病院 全国9ブロック 12施設（令和2年度より）

